

1. はじめに

2000 年にドイツ連邦議会はドイツにおける分配に関する報告書の作成を連邦政府に依頼する決定をなし, それを受けた連邦政府は 2002 年に *Lebenslagen in Deutschland* (ドイツにおける生活状況) と題する「貧困と富裕に関する第一次報告書」(Bundesregierung 2001)を発表した. ある程度予想されていたとはいえ, 連邦議会および政府のこの動きは分配政策・社会政策における画期的な出来事であった. 報告書に「ドイツのような豊かな国においても貧困は存在する」と記されているのは, いささか奇異な感じを受けるのであるが, 90 年代には「ドイツのような豊かな国においては貧困問題は存在しない」というのが CDU/CSU 連邦政府の見解であった¹. 1995 年 3 月にコペンハーゲンで開催された社会開発サミット(WSSD)の後も政府は「貧困と富裕に関する批判の余地のない定義」が示されない限り「貧困」という用語を使用することは無理であるという態度を崩そうとはせず, 連邦議会において「貧困」という用語が用いられた質問に対して政府答弁は拒否されたという経緯があった². SPD は伝統的に格差や貧困の除去を党の使命としてきた経緯もあり, 98 年の総選挙によってシュレーダーを首班とする内閣が成立したからには, 分配政策や社会政策における新機軸が打ち出されることが, 広く国民に期待されていた.

報告書ではそれまでの主流であったもっぱら所得・資産の分配を基準とする貧困や格差の捉え方や所得再分配政策による格差の是正という従来の方法から離れて, 福祉や厚生(well-being)への多次元的なアプローチを基礎とする, 新しい政策構想を問う姿勢を鮮明にした.

本報告ではドイツにおけるそのような流の背景を概観し, 新しい接近方法の特徴と問題点について考察する. 第 2 節では新しい動向の背景について述べ, 第 3 節では多次元的アプローチによる分析例を紹介する. 第 4 節では多次元的アプローチの問題点についてのべ, 結びとする.

2. 「貧困と富裕」プロジェクトの背景

2-1 上にドイツには貧困問題は存在しないとした CDU/CSU 連邦政府の態度についてふれたが, 90 年代におけるドイツの所得分配は図 1, 図 2 が示すように着実に平等化が進み政府の強気の姿勢を裏付けるものがあったことは事実である. 図 1 では再分配前の所得格差は漸増傾向にあるが, 再分配後は 90 年代を通じて格差は僅かながら縮小する動きを示した. 東西ドイツ統一直後の 10 年間ということを考慮すればこれはまずはまずの成果である. 別の機会に示したように東西間の格差も 93 年ごろまでは開発政策の効果もあって急速に, その後は東西の平均所得はほぼ一定の比率で推移していた³. 図 2 は EU のラーケン指標

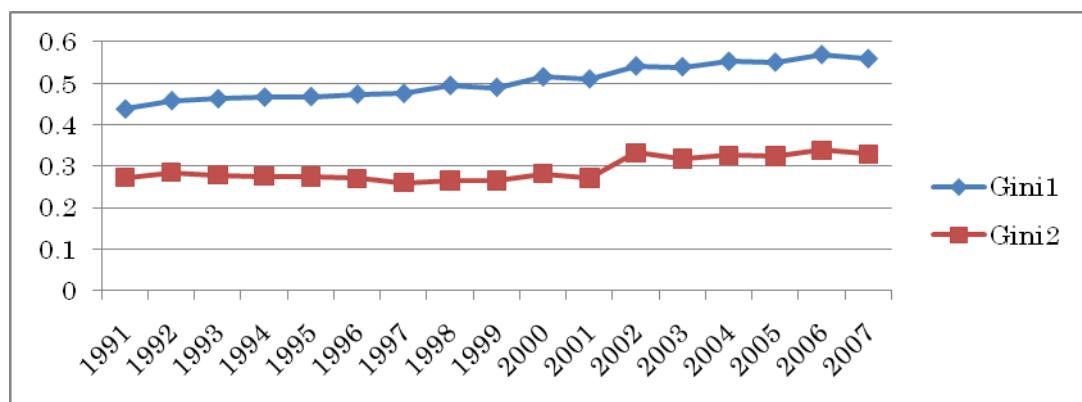
¹ Arndt/Volkert(2009) P.3

² 連邦政府に対して WSSD(1995)の決議に従い, 貧困・社会的排除に関する詳細な調査報告書を提出することは 90 年代後半に様々な形で要求されていたが, CDU/CSU 政府の対応を引き出すにはいたらなかった. Semarau/Muellenmeister-Faust(2003) p128 参照

³ 丸谷 (2009) 図 5

(11) による貧困率の追跡であるが、90年代に貧困が拡大したという結果はみられなかつた。

図表1 再分配前後の所得分配の動き



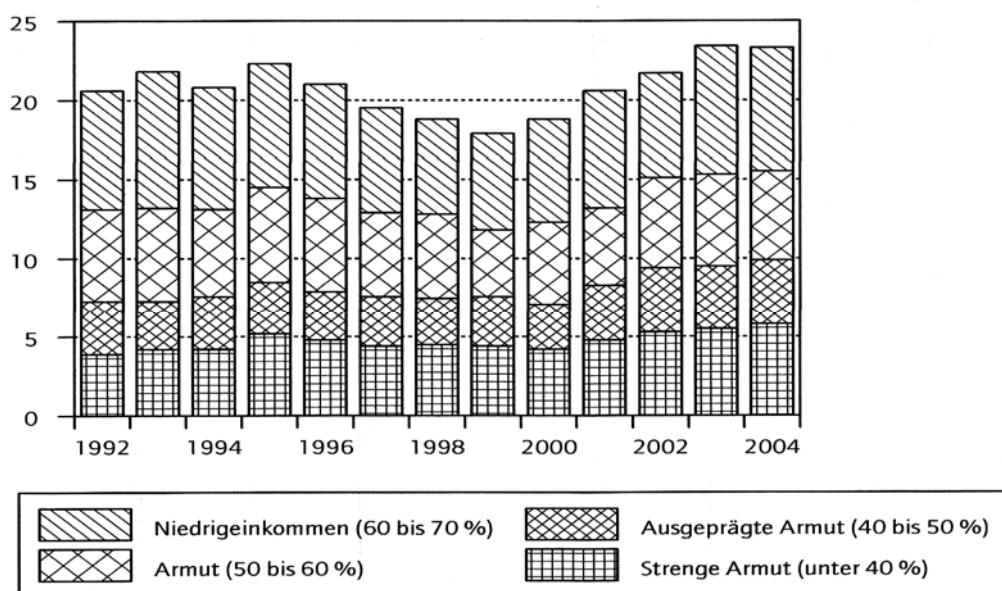
注 Gini1 再分配前所得のジニ係数

Gini2 再分配後所得のジニ係数

いずれも等価世帯所得、GSOEP データを使用

出所：丸谷（2009）図2

図表2 貧困率の推移



出所 : Klause/Ritz(2006)Abbildung3

2-2 したがって前政権のもとで分配政策が失敗したということはできないが、統一ブームの後の景気後退と財政逼迫から、政権交代の前後には分配政策は手詰まりの觀があった。一方EUでは90年代の後半から貧困の克服と社会的包摶に向けての取り組みが始まり、2000年のリスボン欧州理事会では、社会的排除に対する政策を「公開調整手法(Open Method of Coordination)」に基づいて実施することが規定された。すなわちEUレベルでのガイドラインを作成し、加盟国はそれに沿った政策を実施し、その実施状況を定期的に評価することが定められた⁴。同年11月のニース欧州理事会では「貧困と社会的排除に対する闘いにおける目標」が承認され翌01年12月には社会保護委員会(Social Protection Committee)によって作成された貧困と社会的排除に関する指標(Laeken indicator)が欧州理事会で承認された。この指標は新しい貧困の概念が所得や資産のみを基準とするものではなく多次元的となることを明示している。

「貧困と富裕」第一次報告書ではEUの定義に合わせて、貧困を「その生活する加盟国において許容されうる最低限の生活を営むに必要な(物質的、文化的および社会的)手段さえ、こと欠く状態」と規定している⁵。この定義に従えば所得や資産といった経済的、物質的要素だけでなく、非経済的、非物質的要因も重視される。したがってたとえ図表1や図表2に示されたように、経済的変数に限っていえば不平等化や貧困化はいえないとしても、分配政策や社会政策(Gesellschaftspolitik)⁶の課題が達成されているということにはならず、政府の「なすべきこと」は大幅に増加する。

第一次報告書では国民の生活状態を様々な側面について詳細に調査し、その結果にもとづいて社会的現実の全体図を作成することが重要であり、そのような作業を通じてはじめて貧困と社会的排除の問題に有効に対処しうる政策の策定や評価そして諸分野の政策の調整が可能になると記されている。

2-2 連邦政府の取り組み

連邦政府は貧困および社会的排除の問題に長期的に取り組むための組織(⇒図表3参照)を立ち上げた。この組織図から「貧困と富裕」プロジェクトに連邦政府が様々な効果を期待していることが知られる。Arndt/Volkert(2009)では第3次報告書までを振り返り、次のような成果があったとしている。

1. 貧困と社会的排除問題が連邦政府の重要な政策課題であるとの根拠を示し、しかもそれは現政権だけでなく、将来の政府にとっても同様であることが確認された。
2. 調査・研究の一部を連邦政府外の研究者、研究機関に委託されることによって

⁴ 公開調整手法については田中 敏(2005)参照

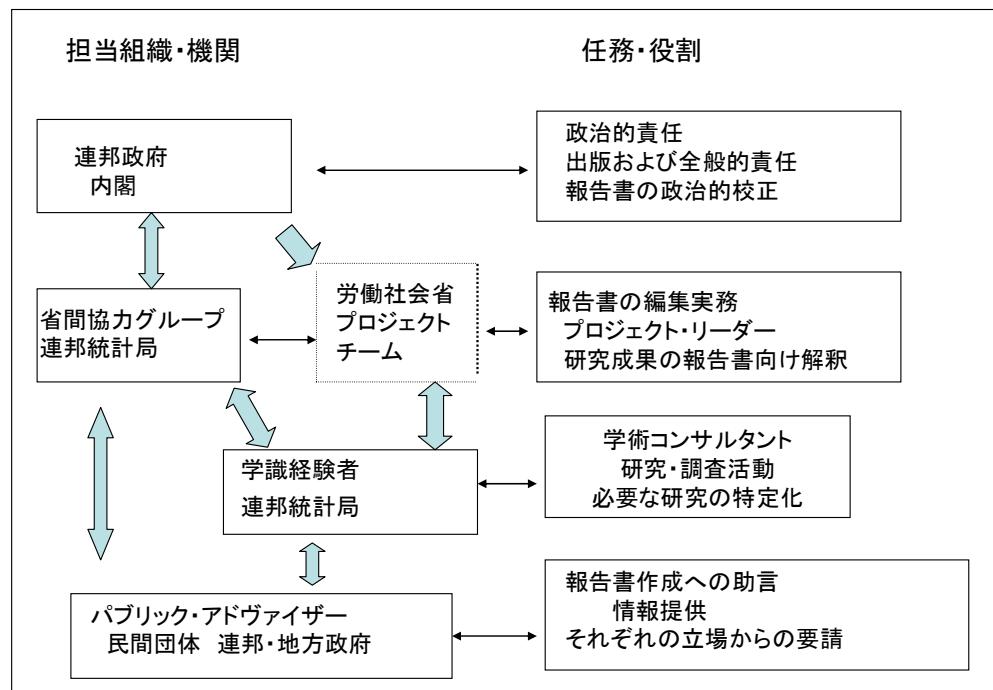
⁵ Bundesregierung(2001) XIV なお正確には「EC理事会1984年の定義に合わせて」である。

⁶ ドイツ語圏ではいわゆる社会政策(Sozialpolitik)に対して経済社会に対する一般的な政策をGesellschaftspolitikとよんで区別する。

Capability approach、Lebenslagenannsatz、QOL/Standard of Living 等、異なる方法を基盤とする研究者による協力体制ないし学際的な研究交流の場を制度化した。

- 人々に貧困と富裕の問題の存在を認知させ、社会の実態に関する資料(コア・データ)を公表、使用可能にした。それによって政府は事実を隠蔽し、必要であるにもかかわらず適切な政策を行わないようなことが難しくなったこと。これは後述の capability の規定因である政策の透明性 Transparency にもかかわることである。

図表 3 「貧困と富裕」プロジェクトの組織



出所：丸谷（2009）図6 原資料は Bundesregierung(2001) S.5

組織の制度化は「貧困と富裕」報告が連邦政府に義務づけられてすぐに着手されたが、当初は分析の方法論的基礎づけは脆弱であり、とくに報告書の体系が EU から要請されたⁱ「貧困と社会的排除に対する行動計画」(National Action Plan Against Poverty and Social Exclusion; NAPIncl) と整合的な構成になっていないという問題があった。この問題に対処するために二つの研究グループが組織された。W.Voges を中心に、伝統的な Lebenslagenannsatz (LLA) の適用可能性考察するグループと、J.Volkert のグループである。後者は代替的な分析方法を比較し、プロジェクトに最適の方法を見出すことを目的とした。第二グループはいくつかの方法を比較した結果、プロジェクトに最も適した方法は capability approach (CA) であるという結論を出した⁷。

ⁱ彼らが CA が LLA より優れているとした主たる根拠は CA の知名度である。しかし CA は

CA の基本的な構想について A.Sen と M.Nussbaum は次のように述べている。

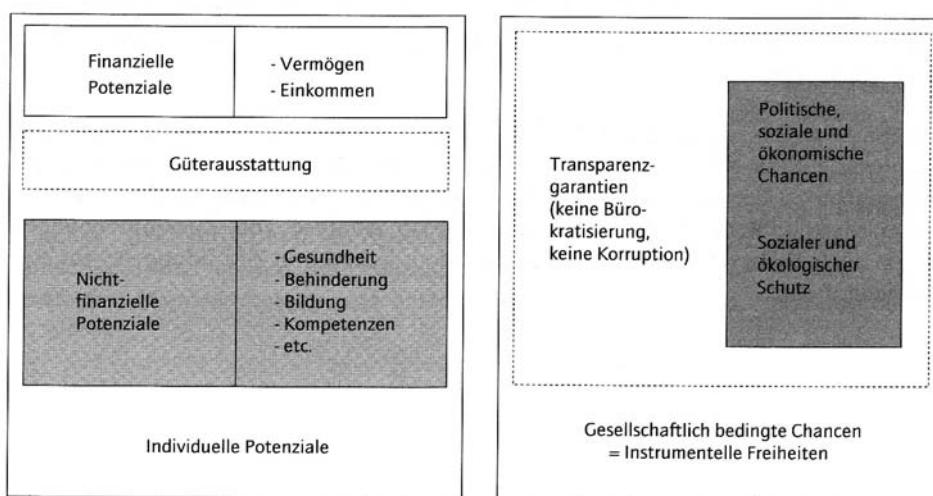
「人の生活はいろいろなすること(doing)やあること(being), すなわち一般に機能(functions)と呼ばれているものの集合としてみることができる。この機能は, よく栄養がとれていることや病気ではないというような基本的なものから, 自尊心を持つこと, 人としての尊厳を保っていること, コミュニティーの生活に参加することなどのよう, より複雑なレベルでの‘すること’や‘あること’にも及んでいる。人の潜在能力(capability)とは, 機能のさまざまな代替的組み合わせを指し, 人はそのうちの一つの組み合わせを選ぶことができる」⁸

C.Arndt と J.Volkert は, この構想を基礎に生活状況を体系的に考察するための諸機能の分類を行った⁹。

図表 4 潜在能力の規定因

Abbildung 1

Überblick über die Bestimmungsgrößen der Verwirklichungschancen



Quelle: Eigene Darstellung.

図表 4 では, 潜在能力の実現可能性(Verwirklichungschancen)を規定する諸因子が, 個人的な性格が強い *Individuelle Potenziale* (個人的潜在力) と, 社会的慣習や制度によって規定される機会ないし手段的自由(*Instrumentelle Freiheit*)に大別されている。前者はさらに経済的潜在力 (これには資産と所得がある), 諸財の所有, 非経済的潜在力 (これには健康,

LLA から多くのアイディアを受け継ぐことが可能であり, 望ましいとした。LLA について
は Voges et al.(2003), CA と LLA の比較については Lessmann(2007,2008,2009)が詳しい。

⁸ Sen/Nussbaum(1993) p.3 訳書 p.14

⁹ Arndt/Volkert(2006)

障礙, 教育, 技能・資格等が含まれる) の三に分類される. このうち経済的潜在力は潜在能力に大きな影響を及ぼす, したがってその重要な規定因である. また所得や資産はエクスプレシットに把握されない諸々の機能の代理変数として重要な役割を果たすが, CA では機能そのものとは考えられていない. 財は所得や資産の支出によって購われるほか, 他の主体からの現物的移転による場合もある. 財は所得および資産と機能をリンクさせる位置にある. 財が実線ではなく破線で表示されているのは, それを計測するための統計データが整っていないためと説明されている. Arndt/Volkert(2007,2008)では経済的潜在力には経済的手段, 非経済的因子は *personal conversion factors* という説明を付すことによって, 二つの個人的因子の潜在能力との関係を簡潔に示している.

機会の社会的規定因は Sen の *instrumental freedom* に対応する因子である. Sen は貧困をさまざまなタイプの生活を送る自由がない状態と考える. 「本質的な自由には, 飢餓, 栄養失調, 避けることのできる病的状態や若死といった欠乏状態を回避することができる基本的な能力, 識字や計算能力, 政治的参加の享受, 検閲のない言論等々と関係のある自由が含まれる」¹⁰そして「人がより自由に生きるために一般的な潜在能力を高める」手段としての自由の例として政治的自由, 経済的便宜, 社会的機会, 透明性の保障, 保護の保障をあげている. 表 1 の右半分はほぼその線に沿って「道具としての自由」が編成されている.

彼らの研究結果は第二次報告書以後大幅に取り入れられ, とくに第三次報告書の構成はほぼ上表 1 に従つたものとなっている. すなわち第三次報告書では Part1 においては, 表 1 のスケルトンに従つて各研究者のドイツ国民の生活状況の調査, 分析が詳細に展開され, Part2 ではやはりその編成にしたがつて貧困と富裕, 社会的排除の問題に対して連邦政府が策定した政策の評価がなされている.

3. 分析事例

3-1 筆者もかつて参画したコープこうべの「生協総合評価」は CA と類似の構造を有している. 総合評価は, 協同組合の基本理念に沿つてコープこうべの「事業活動を基本的価値と経営基盤の二つの視点から, 六つの評価指標によって数値的に評価する」¹¹ことを目指した. 評価は体系性と客観性を重視し, 六つの評価指標それぞれに五つの評価項目を配し, 各評価項目の指標を多数の評価データ (統計系列) の加重平均から計算する方法をとつた. そして最後に六つの評価指標を 2 次元の座標軸 (基本的価値と経営基盤) をもつ平面にプロットし, 事業活動の分析と評価を行つた. そして組合員や協同組合活動に関心をもつ人々の理解を助ける目的から, 各種のグラフを作成し, 視覚的に結果を表示した.

3-2 「貧困と富裕」報告書においては巻末付表としてコア・データが添付されているが, これは評価データの一覧表に相当する. そして各評価指標に相当する部分が章を構成し, 各章において評価項目ごとの詳細な記述と分析がなされている. ただ記述がやや冗

¹⁰ Sen (1999)P.36 ,訳書 p.38

¹¹ コープこうべ総合評価委員会 (2007), 津田直則(2000)

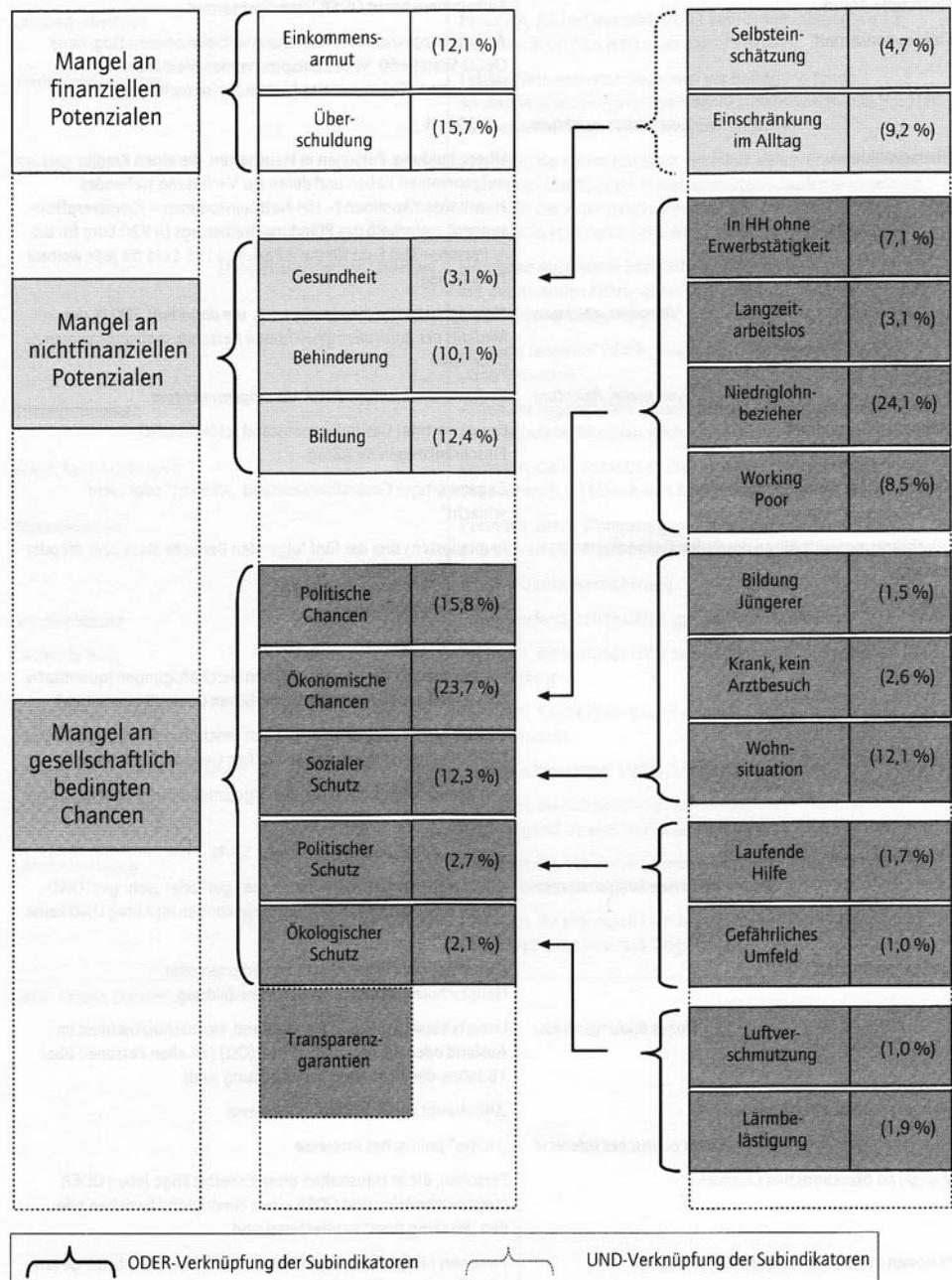
長で、分析の全体像が見えにくい嫌いがある。Volkert たちのプロジェクト・チームは多くの著作の中で、この点を補う作業をしている。

図表 5 多段階インディケータシステム

Anhang

Abbildung A1

Mehrstufiges Indikatorensystem für eine mehrdimensionale Armutsmessung nach Sen auf Grundlage des SOEP (Welle 2004)



Quelle: SOEP 2004, eigene Berechnungen.

図表 5 は図表 4 の構成に沿って、評価項目を具体的に列挙し、かつ GSOEP のデータを用いて評価項目、評価指標のスコアを計算し、記入している。3-1 の用語法では第 1 列

(Mangel an finanziellen Potenzialen 以下 3 項目) が評価軸, 第 2 列 (Einkommensarmut 以下 10 項目) が評価指標, 第 4 列 (Selbsteinschätzungen 以下 13 項目) が評価項目である。第 4 列には部分的に評価データのラベルも使用されている。表中 ODER は関連項目のうち一つでも該当する (たとえば所得が貧困線以下であるか, 債務が公的に設定されている限度を超えている状態にある, あるいはその両者に該当する) ケースをカウントし, UND はすべての基準に合致するケース (表では健康状態の自己評価と日常生活の健康状態チェックポイントから評価される健康指標の場合だけである) をカウントすることを示している。評価指標 経済的機会 (Oekonomische Chansen) のスコア 23.7% は有給就業者がいない世帯の所属者, 長期失業者, 低賃金労働者, ワーキングプアの評価項目のいずれかに該当する人員の調査対象母集団にしめる比率である。各評価項目のスコアの合計は 42.8% であるから, 評価項目から評価指標へのプロセスは単純合計ではなく, 項目間に加重操作が行われていることがわかる。Arndt/Volkert(2006) ではその方法について明記されていないが, 生協総合評価の場合は評価データから評価項目の段階では標準化指数法による基準年を 100 とした数値を, 評価項目から評価指標, 評価指標から評価軸への集計の段階では基本的価値については組合員に対するアンケート調査, 経営基盤については管理職によるウェートづけがなされている。

生協総合評価の場合の最終目標である経営基盤と基本的価値の成果に対する総合評価は (筆者が委員を務めていた時期は) 座標軸平面の座標の変化を参考にして, 評価委員会による質的な判断によって行われていたが, CA の最終目標である well-being の判断は図表 5 の評価指標, 評価項目のスコアを判断材料として質的になされようである。

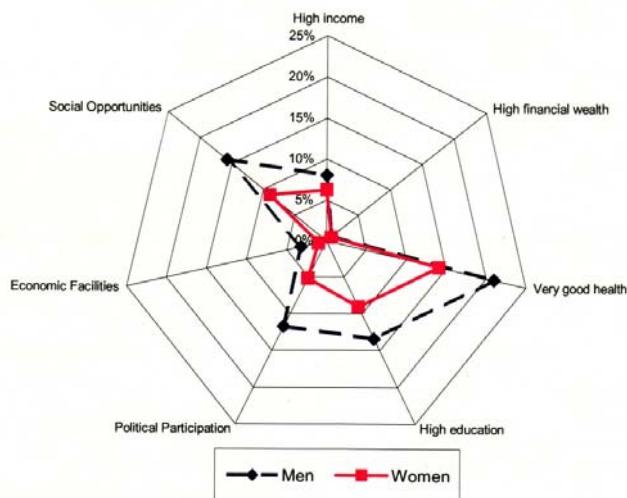
3-3 図表 6, 7 は Arndt/Volkert (2006b) の作成した図表の一つである (著者の許可を得て引用)。調査対象者の属性あるいは集団による貧困率または富裕率の相違が明快に示されている。図表 6(Fig2) は潜在能力に関するグラフであり, 評価項目ごとに高い能力をもつ者の比率が男女別に描かれている。Economic Facilities は上記経済的機会であり, 数値が小さいほど恵まれた状態にある。社会的機会, 政治的参加 (機会), 教育, 健康については男女間に大きな差が存在する。High financial wealth については豊かさの基準線が中位値の 200% に設定されていることが全体にしめるシェアが男女ともきわめて小さいことの原因である。意外であるのは「健康がきわめて良好」の項で男女間で 5% の格差がみられる点である。図表 7 は所得格差が政治的参加に及ぼす影響を比較するために作成されたチャートである。低所得層は等価所得の中位値の 60% 未満の世帯, 高所得層は同 200% 超の世帯である。不法デモと投票を行わないことによる抗議意思の表明の項目を除いては低所得層と高所得層の政治への参加にははっきりした違いが現れている。

図表 10 は貧困には多くの側面があることは認めるにしても, 貧困問題は結局のところ所得格差に還元されるのではないかという疑問を部分的にサポートしている。しかしそれが部分的なものであることは図表 9 が示している。図表 9 は女性の地位を向上させる上で, instrumental freedom あるいは Robeyns(2005) の用語では social conversion factors が決

定的な役割を果たすことを示唆している。

図表 6 高い潜在能力に関する男女間の相違

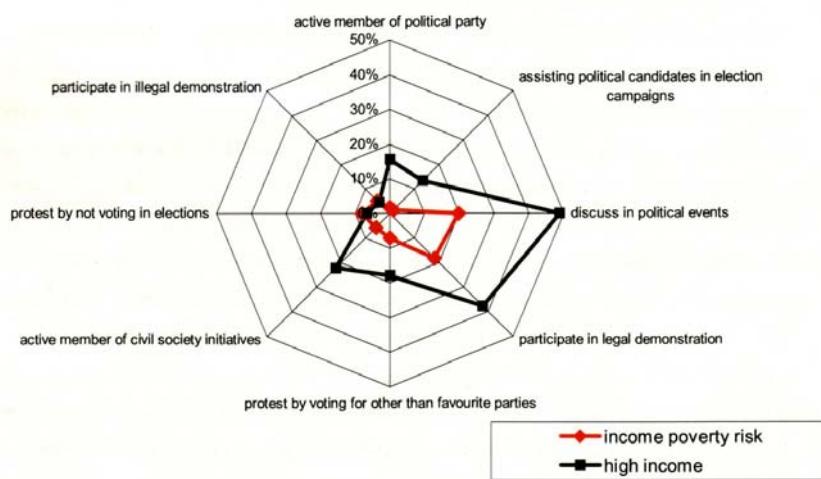
Figure 2: Very extensive individual potentials and instrumental freedoms among women and men in Germany



Arndt/Volkert 2006a, GSOEP 2002

図表 7 所得格差と政治的参加

Figure 3: Differences in political participation between households with high and low incomes in Germany



Arndt/Volkert 2006a; Data: ALLBUS 2002

出所 : Arndt/Volkert(2006b)

3-4 図表 6 および 7 は潜在的能力の規定因子が互いに独立ではなく部分的な依存関係にあることを示している。所得格差は政治過程を介して富者に有利な政策につながる可能

性はその一例である。潜在能力の規定因子に関する統計資料が整備されるにつれて、規定因子間の関係を推計することが可能になった。図表8はArndt/Volkert(2007)による推定結果の一部である。東西両ドイツの間には医療（Access to Health Care 診療を受けている傷病者の診療の必要がある傷病者に対する比率、高いほど良好）と公的扶助（Protective Security 公的扶助を受けている世帯の比率、低いほど良好）を除いては有意な差がみられる。性差は教育、経済的機会の欠如、政治的関心の低さについて有意であるが、貧困（Income Poverty）については見られない。これは世帯所得を基準にした結果であり、母子家庭や家計ではなく個人を単位とすると異なった結果が導かれている。CAにおいてしばしば強調してきた教育の他の機能に対する強い影響が、教育以外の全ての被説明変数に対して有意な推定結果が確認された。

図表8 潜在能力の主要規定因子

Table 1: Main drivers of capability deprivation in Germany (2004).

Marginal effects	Income Poverty	Persistent Poverty	Extreme Debris	Education	Economic Facilities	(Low) Wage	Access to Health care	Access to Decent Housing	Political Interest	Protective Security
East Germany	0.04***	0.02***	0.02***	-0.05***	0.04***	0.03***	-0.00	0.06***	0.02***	-0.00
[vs. West]	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.01)	(0.01)	(0.00)	(0.01)	(0.01)	(0.00)
Women	-0.00	-0.00	(0.00)	0.05***	0.04***	0.11***	-0.00	-0.00	0.07***	0.00
[vs. men]	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.01)	(0.01)	(0.00)	(0.00)	(0.01)	(0.00)
School Drop Outs	0.23***	0.13***	-0.01*	-	0.20***	0.17***	0.93***	0.05***	0.31***	0.02**
[vs. Tech. /Upper]	(0.03)	(0.03)	(0.00)	-	(0.03)	(0.05)	(0.07)	(0.02)	(0.03)	(0.01)
Income poverty	-	-	0.01	0.02**	-	-	-0.00	0.03***	0.04***	0.03***
-	-	-	(0.00)	(0.01)	-	-	(0.00)	(0.01)	(0.01)	(0.01)
Observations	16,825	16,733	16,653	16,811	16,825	10,387	399	16,284	16,795	16,796

Maximum likelihood probit estimates, marginal effects reported. Robust standard errors in parentheses. ***Significant at the 1 % level; **significant at the 5 % level. Various further not depicted variables have been controlled for and are partly significant; among them 4 household types, 4 age groups, 4 educational levels, 5 groups of occupational status and 3 groups of employment status. For the full regression output see table 3 the appendix. Data: GSOEP 2004, authors' calculations.

出所 Arndt/Volkert(2007) Table1

3-5 丸谷（2009）はLebenslagenの規定因子を観察変数として、因子分析を行った（主因子法、回転はプロマックス法）。標本はGSOEPの二つのデータセットxpおよびxpequivを接合し、18歳以上20810人から25変数に全て有効な回答をした8794人を抽出した。図表9はその結果の一部である。図表9の因子は上述の評価指標にほぼ対応する。因子のラベルについてはパーソ行列参考にして、因子1は労働・経済、因子2は家庭生活、因子3は社会参加、因子4は住居とした。「健康」は二つの因子に含まれ単純構造化されていないが、これは組織および政治的参加を分析から落とさないようにしたためである。丸谷（2009）ではそれに続く考察は因子得点を使用したため、実際には単純構造は特に重要な性質とはみなさなかった。

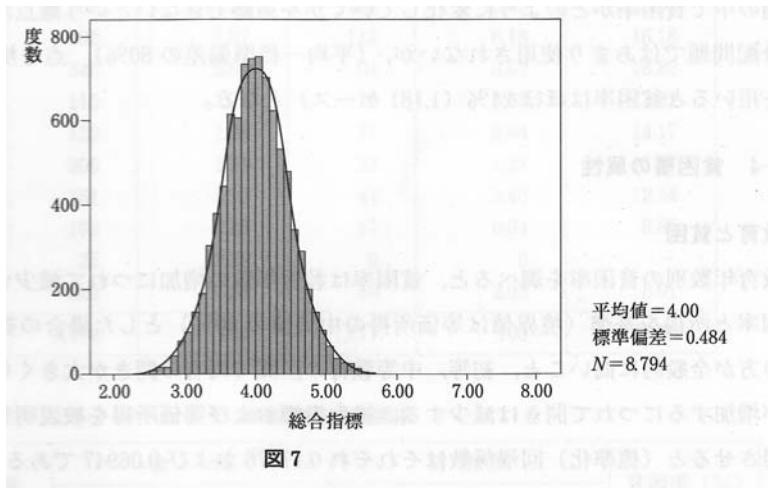
図表9 Lebenslagenの規定因子

因子分析に利用した変数			パターン行列			
No	変数名	平均値	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
1	個人労働所得	16795.75	0.8277			
2	労働時間	1021.06	0.7103			
3	学歴	1.80	0.6259			
4	教育年数	10.59	0.6128			
5	等価所得(当初所得)	6.19	0.6038			
6	世帯所得満足	22158.94		0.7128		
7	住居	5.46		0.6756		
8	ファミリー・ライフ	7.75		0.5788		
9	余暇	7.49		0.5562		
10	個人所得満足度	6.96		0.5511		
11	社会保障満足度	5.25		0.4990		
12	健康	6.57		0.3299	0.2959	
13	娯楽	1.96			0.6432	
14	スポーツ	2.37			0.5550	
15	仕事	4.04			0.5309	
16	企業規模	2.65			0.5117	
17	文化	1.85			0.4950	
18	芸術	1.69			0.4034	
19	ボランティア	1.61			0.3751	
20	集会	3.22			0.3085	
21	組織参加	0.88			0.2434	
22	地方政治	1.10			0.2284	
23	家の面積(m ²)	99.58				0.914
24	室数	3.94				0.908
25	住宅設備	7.64				0.320

資料 : GSOEP (2007)

4 つの因子の因子得点を合計して総合指標を作成した。総合指標は Lebenslagen の総合的評価, CA でいえば well-being の推定値に相当するものである。総合指標の分布は図表 10 に示したようにほぼ正規分布をなしている。

図表 10 総合指標



出所 丸谷 (2009) 図 7

総合指標の平均値マイナス標準偏差の 80% (=0.36128) を貧困線として¹²学校教育を受けた年数と貧困率の関係を求める図表 11 のようであった.

図表 11 教育と貧困

表 3 教育年数別貧困率

教育年数	全 体		貧 困 層		貧困率 (%)
	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	
0	892	10.14	332	18.33	37.22
7	169	1.92	54	2.98	31.95
8.5	23	0.26	4	0.22	17.39
9	1,104	12.55	328	18.11	29.71
10	345	3.92	93	5.14	26.96
10.5	1,902	21.63	378	20.87	19.87
11	488	5.55	94	5.19	19.26
11.5	1,168	13.28	182	10.05	15.58
12	692	7.87	112	6.18	16.18
13	340	3.87	64	3.53	18.82
13.5	115	1.31	16	0.88	13.91
14	120	1.36	17	0.94	14.17
14.5	206	2.34	23	1.27	11.17
15	351	3.99	44	2.43	12.54
16	192	2.18	17	0.94	8.85
17	25	0.28	0	0	—
18	662	7.53	53	2.93	8.01
全 体	8,794	100	1,811	100	20.59

出所 丸谷 (2009) 表 3 貧困率は総合指標ベース

貧困率の修学年数に対する回帰係数（標準化係数）は -0.17176 で、等価所得の場合 (-0.06947) より高く、教育が複数のルートを経て「貧困」に影響を与えていることが

¹² 全体の貧困率は 20.59% である。つまり貧困線は第一 5 分位 を目安に設定された。

示唆されている。

図表 12 は加齢による貧困化の推定結果である。所得を基準とした貧困の場合 30~57 歳までは貧困率は 20%以下で、表 12 と類似の変化を示すが、57/58 歳から急上昇し、68 歳前後で 80%, やがて 90%に達する。それと比べると多次元的な意味での貧困率は若年層と高齢層で高くなるが、所得を基準とした場合の貧困率より大幅に低く、社会的参加や住居の要因が正に働いていると思われる。

図表 12 年齢階層別貧困率

表 4 年齢階層別貧困率

階層	年齢	全 体		貧 困 層		貧困率 (%)
		人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	
1	18~29	1,414	16.08	345	19.05	24.40
2	30~39	1,516	17.24	236	13.03	15.57
3	40~49	1,880	21.38	274	15.13	14.57
4	50~59	1,416	16.10	248	13.69	17.51
5	60~65	676	7.69	155	8.56	22.93
6	66~	1,892	21.51	553	30.54	29.23
合計	全 体	8,794		1,811		20.59

出所 丸谷 (2009) 表 4 貧困率は総合指標ベース

4. 結びにかえて

4-1 本稿では 90 年代末から次第に顕著になったドイツにおける分配政策（論）の新しい動向をとりあげ、それが従来のように所得ないし経済的厚生を基準とした視点から、well-being ないし Lebenslagen を多次元的に分析する意図を持つものであることを明らかにした。多次元的な分析を行う場合にとくに重視されたのが、at random あるいは ad-hoc にその時々のトピックスをとりあげるのではなく、考察を体系的にするためのフレームワークを構成することであった。そのような目的に役立つと考えられたのが、ドイツ語圏に固有の Lebenslagenansatz(Condition of Living approach) と A.Sen の capability approach であった。この二つの方法のいずれが「貧困と富裕」プロジェクトにより適しているかが議論されたのであるが、C.Arndt と J.Volkert の精力的な研究と EU の対貧困・社会的排除政策との整合性の観点から、次第に capability approach が重用されるようになった。この流れを念頭において本稿ではとりわけ Arndt/Volkert の分析事例を紹介し、「貧困と富裕」プロジェクトの方法的特徴を示した。

4-2 功利主義的あるいは厚生主義的(welfarism)¹³に厚生関数を設定するのではなく、所得以外の多くの変数によって well-being に接近しようとすることは、capability

¹³ 厚生主義については 鈴村・後藤(2007)第 4 章を参照せよ。

approach に批判的な経済学者にあっても理解しうるものである。しかしその計量的方法はまだ開発途上にあり、多くの問題を抱えているというべきであろう。Arndt/Volkert の分析事例が端的に示すように評価項目や評価指標の選択は必ずしも客観的なものではない。彼らは「貧困と富裕」プロジェクトの組織のうちとくに学識経験者や各種団体から構成される Beraterkrais(Public Adviser)による議論を通して客観性をえることを期待するが、同時に「とくに貧困者の議論への参加は決して満足のいくレベルのものではない」と述べている。

cope こうべの「生協総合評価」の場合はまず生協の価値理念が先にあり、そこから評価指標や評価項目が演繹的に導かれているが、それでも数量化に必要なデータのレベルではどの評価項目に分類すべきか一義的に決めるのが困難なばかりである。

さらに重要なのは評価項目、評価指標を作成する際のウェート付けの問題である。図表 5 についてそのようなウェート付けがなされていることを注意したが、そのようなウェート回毛に対して理論的、あるいは客観的にどのようにして定められたかは示されていなかった。図表 8 の回帰分析で推定された係数はそのような目的には適さない。というのもそこで用いられた方法では規定因子については相互依存の関係が設定されているにもかかわらず、全体としての構造モデルを同時推定してはいないからである。また説明変数間の相関を認める以上、推定結果が、真の因果関係を表しているとする根拠もない。

因子分析は観測変数間の相関関係を前提とし、潜在変数として well-being を構成する因子を抽出する。各因子が諸変数のどのような共通性を表しているか（因子にラベルを付ける作業）は分析者の主観によるところが大きいが、諸変数と各因子との関係、したがってウェート付けの問題は統計的に処理することができる。本稿では立ち入らなかったが、因子分析の結果を利用して、共分散構造モデルを作成し、観測変数と因子間、そして因子間の関係のパス図を描くことも可能である。

本稿では総合指標を well-being の推定値に擬して、たとえば教育が well-being に及ぼす影響を調べたが、共分散構造モデル(SEM)¹⁴を推定することによって、多次元アプローチの目的にいっそう適った形で諸変数や各規定因子と well-being の関係を分析することができよう。

分析事例でとりあげた Arndt/Volkert の方法によっては規定因子から well-being につなぐルートないしリングを構成することができず、「群盲象を撫でる」の域にとどまる危険がある。多次元的アプローチによる記述、政策評価がしばしば総花的になりまとまりがない印象を与える一因はここにあり、今後の研究課題と筆者は考えている。

参考文献

¹⁴ 豊田(1998)参照

Arndt,Chr./Volkert,J(2009)'Poverty and Wealth Reporting of the German Government:Approach,Lessons and Critique,' in *IAW Discussion Papers*,No.51 July

Arndt,Chr.&Volkert,J(2007)' A Capability Apprtoach for Official German Poverty and Wealth Reports : Conceptual Background and First Empirical Results 2',
IAW Discussion Papers,No.27,January

Arndt,Chr./Volkert,J(2006)'Assessing Capability Determinants in Germany:Concept and First Empirical Results,mimeo

Arndt,Chr./Volkert,J(2006b)'Amartya Sens Capability –Approach-Ein neues Konzept der deutschen Armut- und Reichtumsberichterstattung',in *Viertel Jareshefte zur Wirtschaftsforschung* 75 H1

Bundesregierung (2001): *Lebenslagen in Deutschland.Der erste Armut –und Reichtumsbericht der Bundesregierung.* Bonn

Semarau,P./Muellenmeister-Faust U.(2003) 'The Poverty and Wealth Report and the National Action Plan(NAPIncl):Mutual Co-ordination and Prospects', in Hauser,R./Becker,I.(ed) *Reporting on Income Distribution and Poverty*, Springer,Berlin

Klause,P.von/Ritz,D.'EU-Indikatoren zur sozialenInklusion in Deutschland', in *Viertel Jareshefte zur Wirtschaftsforschung* 75 H1

Lessmann,O.(2006) 'Lebenslagen und Verwirklichungschancen (capability)-Verschiedene Wurzerln,ahnliche Konzepte', in *Viertel Jareshefte zur Wirtschaftsforschung* 75 H1

Lessmann,O.(2007) Konzeption und Erfassung von Armut.Vergleich des Lebenslage-Ansatzes mit Sens Capability-Ansatz,Duncker und Humblot,Berlin

Lessmann,O.(2008)'A Similar Line of Thought in Neurath and Sen:Interpersonal Compatibility',in E.Nemeth,S.Schmitz and T.Uebel(ed),Neurath's Economics in Context,Viennna Circle Yearbook 13(5),Springer,Berlin

Lessmann,O.(2009)'Conditions of Life,Functionings and Capability:Similarlities,Differnces and Complementary Features',in *Journal of Human Development and Capabilities*,vol.10,No.2,July

Nussbaum,M. /Sen,A. (eds) (1993) *The Quality of Life*, Oxford University Press
竹友 安彦監修 水谷めぐみ訳 (2006) 『クオリティー・オブ・ライフ-豊かさの本質とは-』 里文出版

Robeyns,I.(2005) 'The Capability Approach: a theoretical Survey', in *Journal of Human Development* vol.6 No1,March

Sen,A.(1999) *Development as Freedom*, Oxford University Press
石塚雅彦 訳 (2000) 『自由と経済開発』 日本経済新聞社

Voges W. et al.(2003) *Methoden und Grundlagen fur des Lebenslagenansatzes*, Bonn

コープこうべ (2007) 『コープこうべ 総合評価レポート 経営再生計画の成果と課題』
コープこうべ 総合評価委員会

鈴村興太郎・後藤玲子 (2007) 『アマルティア・セン 経済学と倫理学』
[改装新版]実教出版

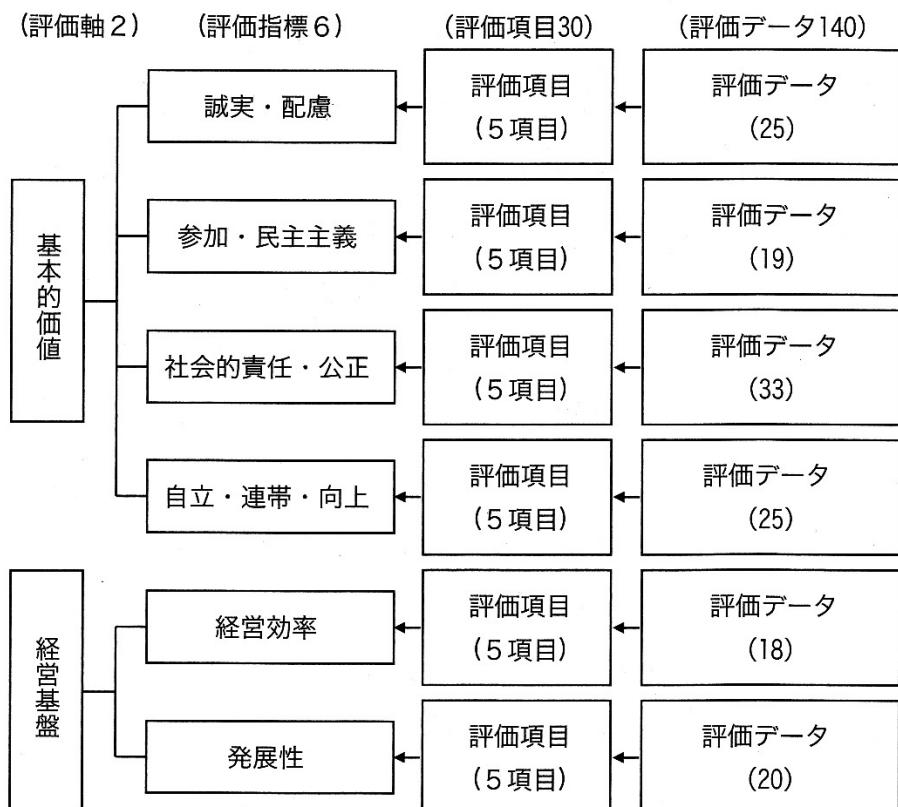
田中 敏 「11 社会政策－欧州社会モデルの変革」
www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/

津田直則 (2000) 『生協総合評価の方法と実際』 コープこうべ・生協研究機構

豊田秀樹 (1998) 『共分散構造分析 [入門編]－構造方程式モデリング』 朝倉書店

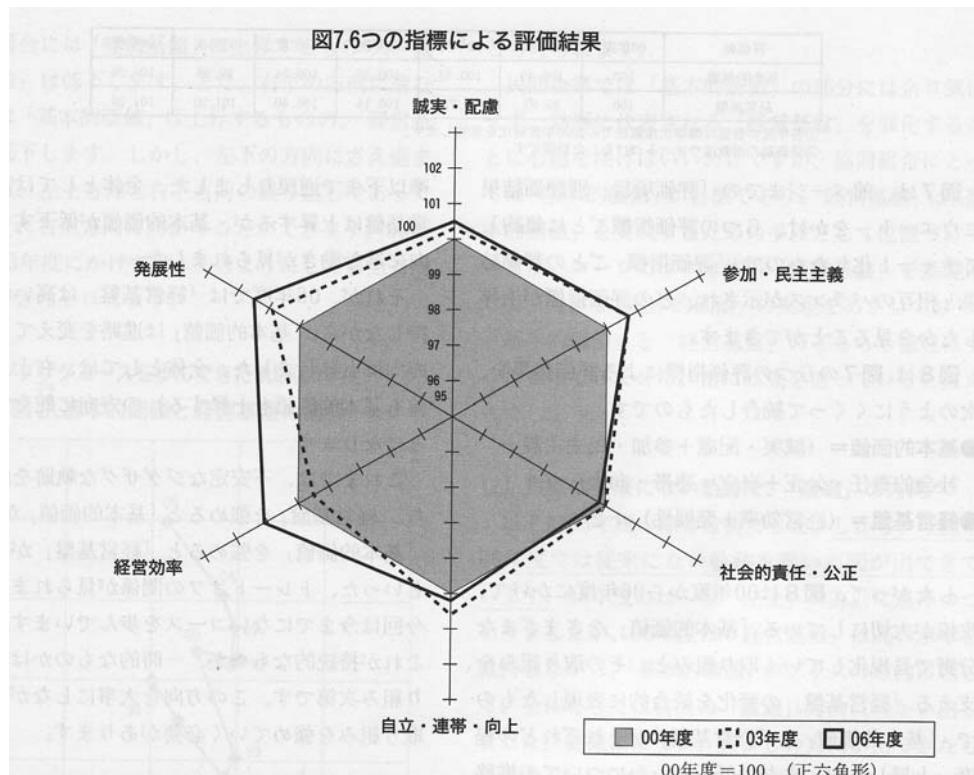
丸谷冷史 (2009) 「相対的貧困：最近におけるドイツ分配政策の課題」『明大商学論叢』
第 91 卷第 2 号

付図 1 コープこうべ総合評価の枠組み

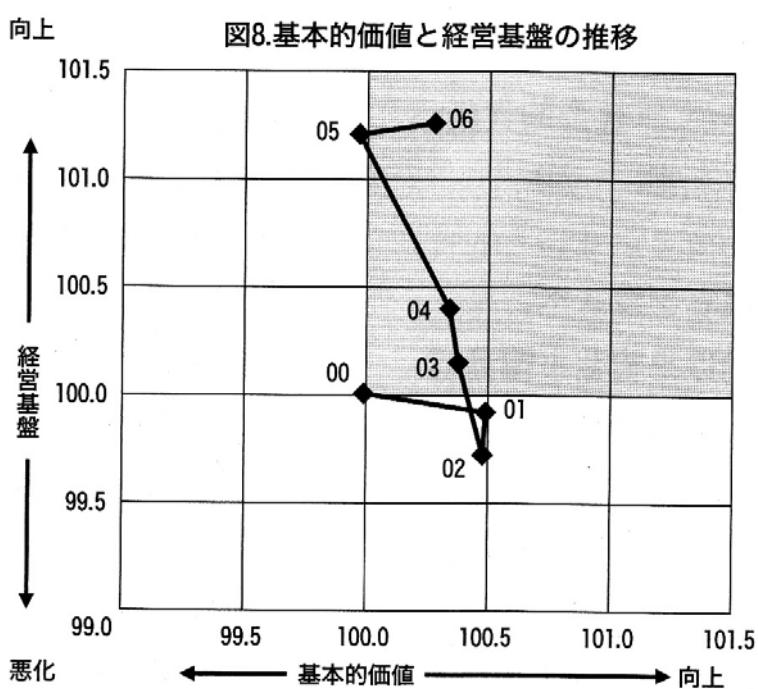


*各評価指標・評価項目の具体例については、38～39ページの資料編（2）
評価指標・評価項目一覧を参照ください。

付図 2 総合評価 レーダーチャートの一例

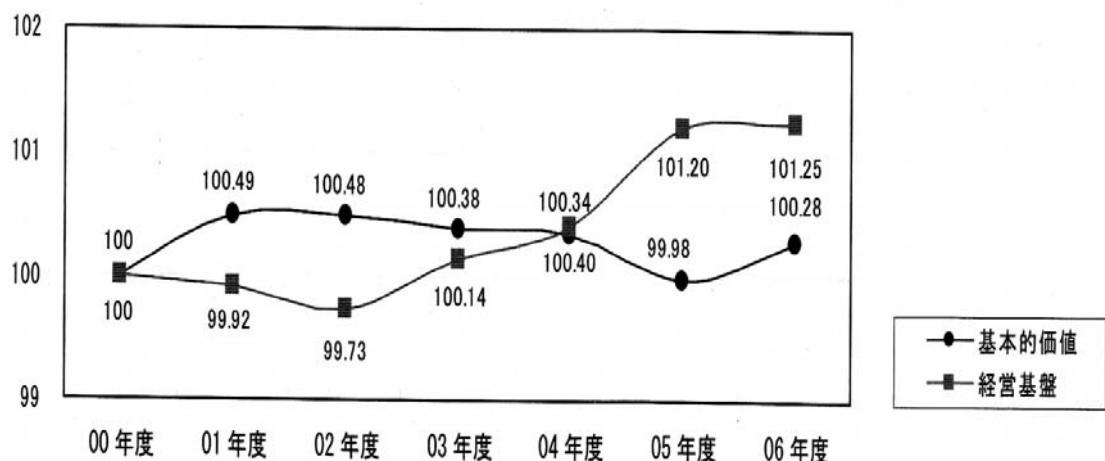


付図 3 基本的価値と経営基盤



付図 4

評価軸の推移グラフ



付図出所：コープこうべ総合評価委員会（2007）